

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	若松北部地区(高久)	令和4年3月22日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	55.27 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	43.66 h a
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	13.03 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.70 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	14.50 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>■人</p> <p>○農業従事者の高齢化が進んでおり、将来畑地の荒廃化が懸念されている。</p> <p>○後継者及び中心経営体の人数は確保している状況にあるものの、今後の集落内の営農意向によってはさらなる中心経営体の確保も必要である。</p> <p>■農地</p> <p>○基盤整備未実施地区で、不整形区画や小区画のほ場であるため、集積・集約化が非効率的である。</p> <p>○水稻だけでなく、果樹や畜産など幅広く取り組んでおり、集積・集約化の方針を立てるのが困難である。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】</p> <p>○農地中間管理機構関連農地整備事業の取り組みを検討し、農地中間管理機構を介した貸借を進めていく。</p> <p>○リタイヤ等で貸借が必要な農地については、貸し手と借り手の状況に合わせて農業委員会の利用権設定と農地中間管理機構を併用して集積を進めていく。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 基盤整備への取組み

○水田については耕作及び集積・集約化の効率性を高めるため、数年前から検討してきた農地中間管理機構関連農地整備事業の取組みについて、再度、集落及び関係機関と協議を進めていく。

② 農地中間管理機構の活用

○リタイヤ及び規模縮小となる農地については、農地中間管理機構の活用を推進して、中心経営体へ集積・集約を進めていく。

③ 新たな担い手の育成

○集落内に複数名いる後継者が確実に経営継承していけるよう、集落及び認定農業者等による支援を進める。

○集落内法人は、集落と協力して若手農業者などを雇用することにより、担い手としての充実性を広げる。

④ 多面的機能支払制度への取組み

○農地の多面的な機能を維持していくため、多面的機能支払制度への取組みを検討する。

○多面的機能支払制度への取組みについては、農業者のみならず非農業者も含め集落全体で取り組むことを検討していく。